

技術シーズ売込強化フォローアップ業務委託仕様書

1 事業の目的

福井県内企業の技術を県外の大手企業へ売り込む技術交流会を契機として、共同研究や取引の増加につなげるため、県内企業に向けた情報収集および助言、相談対応等のフォローアップを行うことにより、県内企業の技術シーズと大手企業の開発ニーズのマッチングを促進する。

2 委託業務内容

(1) 株式会社島津製作所との技術交流会フォローアップ

技術交流会の開催前から終了後までの各段階に応じ、県内企業の技術シーズと株式会社島津製作所の開発ニーズとのマッチングに向けた支援を行うこと。

なお、技術交流会の開催時期および場所は次のとおり予定している。

対象大手企業：株式会社島津製作所

開催時期：令和6年8月2日（金）

開催場所：株式会社島津製作所 三条工場 SATIO 2階 21号会議室
（京都市中京区西ノ京桑原町 1）

ア 株式会社島津製作所の情報収集・分析

（技術交流会開催中）

- ・株式会社島津製作所の開発拠点にて開催される技術交流会へ同行、株式会社島津製作所から研究開発動向やニーズ等の情報を収集し、ふくい産業支援センターへ報告すること。

イ 支援対象者の技術シート作成の取りまとめ等

（技術交流会開催前）

- ・支援対象者が提出する技術シートの内容、校正、文章の修正等を行うこと。
- ・支援対象者に対し、技術交流会に向けた提示資料の作成、技術プレゼンテーションの実施方法について指導・助言を行うこと。
- ・実施方法は対面またはオンラインとする。
- ・支援対象者からの質問や相談に対して、誠実かつ迅速に対応すること。
- ・技術シートの作成はふくい産業支援センターと常に情報を共有し、令和6年7月3日までにを行い、ふくい産業支援センターへ提出すること。

ウ 支援対象者への助言・相談対応等

（技術交流会開催中）

- ・支援対象者からの質問・相談に応じること。また、必要に応じて指導・助言を行

うこと。

(技術交流会開催後)

- ・技術交流会の終了後概ね2週間以降に、支援対象者に対し、株式会社島津製作所との商談等の状況についてヒアリングを1回以上行うこと。ヒアリングは時間において複数回行うことが望ましい。
- ・実施方法は対面またはオンラインとする。
- ・上記ヒアリングの内容を踏まえ、今後の対応にかかる指導・助言を行うこと。
- ・支援対象者からの質問や相談に対して、誠実かつ迅速に対応すること。
- ・契約期間終了後においても、支援対象者からの相談対応等を継続的に実施可能な組織体制を有することが望ましい。

(2) 次年度の県外大手企業との技術交流会に向けたフォローアップ

技術交流会の開催前における、県内企業の技術シーズと県外大手企業の開発ニーズとのマッチングに向けた支援を行うこと。

対象となる県外大手企業は別途、ふくい産業支援センターから提示する。

ア 県外大手企業の情報収集・分析

- ・県外大手企業の研究開発や経営方針等の動向にかかる情報を収集・分析し、ふくい産業支援センターへ提供すること。

(3) ふくい産業支援センターへの情報共有等

- ・(1)～(2)の実施ごとに、支援対象者ごとの支援状況(日時、方法、支援の具体的な内容、商談等の進捗)について、ふくい産業支援センターへ書面およびオンラインにより報告を行うこと。
- ・その他、ふくい産業支援センターからの指示に対して、誠実に実行すること。

3 実績報告

(1) 月次報告

- ・毎月の進捗状況を翌月3日までに、ふくい産業支援センターに報告すること。
- ・様式は自由とする。

(2) 完了報告

- ・委託業務終了後、速やかに以下の内容について、ふくい産業支援センターに実績報告書を提出すること。
 - ①全体のスケジュール
 - ②株式会社島津製作所の分析結果
 - ③支援記録(日時、対応者、方法、相談内容とそれに対する回答・対応)
 - ④ふくい産業支援センターとの打合せ記録

⑤支援対象者ごとの商談進捗状況等のヒアリング結果

⑥次年度技術交流会相手の県外大手企業の分析結果

⑦収支（経費明細含む）

- ・様式は自由とする。
- ・報告書は電子媒体により作成し、その費用は受託者の負担とする。

4 契約期間

契約締結の日から令和7年3月10日まで

5 その他

- ・この仕様書に定めのない事項は、ふくい産業支援センターと受託者の協議により定める。

以上